

第100号



学校教育情報・堺

平成19年10月10日
【企画・編集 学校教育部】

子どもの安全確保に向けて・・・No.2

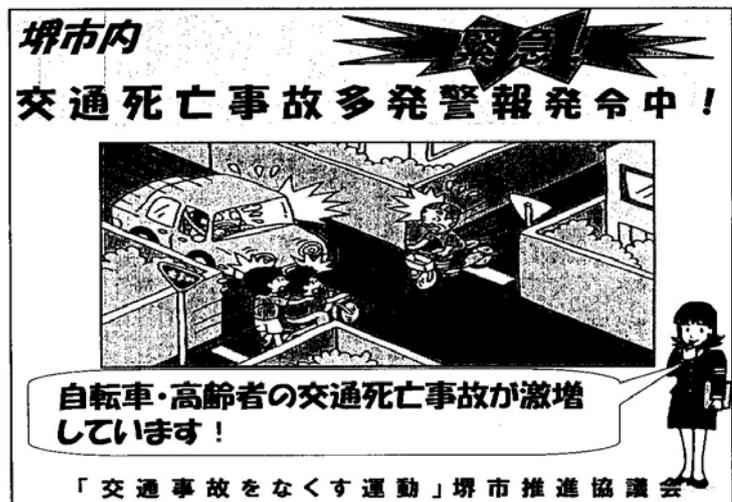
自他の生命尊重を基盤として、健康で安全な生活を送るために必要な資質や能力を育て、心身の調和的な発達を図ることは学校教育において重要なことです。そのために、各学校園では日常の危機管理に万全の体制を築き、学校の安全管理・環境整備・衛生管理の徹底に努めていただいているところです。「学校教育情報・堺 第99号」では、様々な犯罪の被害から子どもを守る対策の一層の推進について掲載しましたが、今号では、「交通事故防止」「感染症防止」について掲載します。各学校園でも子どもたちが安全な生活を送ることができるよう取組を進めてください。

交通事故防止につとめましょう!!

今年度になって、本市の小中学校の児童生徒が自転車乗用中に事故にあうといった痛ましいことが2件ありました。いずれも自転車で二人乗りをしながらの走行中での事故でした。また、小学生の自転車利用者の事故の状況については、昨年と比べて増加傾向になっているようです。

本市内では、9月に4件もの交通事故が発生するなど多発傾向にあり、平成19年9月末現在の交通事故による死者数は18人を数え、昨年同期と比べ5人も増加している状況です。

これら憂慮すべき事態に対処し、交通事故の防止の徹底を図るため、堺市全域に交通事故多発警報が発令されました。



交通事故死亡事故多発警報発令

警報発令期間

平成19年10月4日(木)～10月31日(水)

重点推進事項

(1)高齢者の交通事故防止

(2)夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

推進上の留意点

(1)広報啓発活動

(2)交通安全教育

(3)交通指導取締り

自転車乗用のマナー向上のために・・・

- ・信号無視はしないこと
- ・二人乗りはしないこと
- ・一時停止場所は、一時停止後左右の安全確認をすること
- ・右側通行はしないこと
- ・夜間の無灯火はしないこと

各学校園では、交通安全教室を実施したり、自転車乗用のマナーの向上についての指導を徹底したりして、交通事故防止を図るための取組をお願いします。

ノロウイルスによる感染症にご注意！

ノロウイルスによる感染性胃腸炎は一年を通して発生していますが、厚生労働省の発生状況を見ると11月くらいから増加しはじめ、1月～2月がピークとなります。本市においては昨年度、例年より早く10月から発生し、保育所、医療機関、老人施設等を中心に集団発生の事例も多数報告されています。

下記のことにご注意して感染を防ぎましょう。

◇感染経路

- ・二枚貝類の生食
- ・ノロウイルスに汚染された食品や飲料水、器具
- ・感染者の嘔吐物・糞便をとおしての人から人への直接感染

◇潜伏期・症状

- ・潜伏期 通常1日～2日
- ・症状 下痢・嘔吐・吐き気・腹痛などで、通常1日～3日症状が続いたあと回復

◇ノロウイルスの感染予防方法

- ・手洗い、うがいを励行する。
- ・食品の衛生管理を徹底する。(器具の洗浄・殺菌 十分な加熱)
- ・汚物は衛生的に処理する。
- ・調理従事者の健康管理を徹底する。

◇二次感染を予防するには

- ・普段から調理の前や食事前、トイレの後は石けんをよく泡立てて手指から手首までを充分洗う。
- ・糞便や嘔吐物を処理する時は、使い捨てビニール手袋を使用する。
- ・糞便や嘔吐物などを処理するときには次の3原則を守りましょう。

すぐにふき取る 乾燥させない 消毒する

※ノロウイルスの消毒には塩素系消毒液が有効です。

ノロウイルスは乾燥すると容易に空中に漂い、これが口に入って感染することがあるので嘔吐物や糞便は速やかに処理することが感染防止に重要です。